

人口が増え続ける滑川町の 子育て支援と 社会保障支援の 取り組みに学ぶ



埼玉県内のほぼ中央に位置する滑川町。この町は充実した子育て支援策により、合計特殊出生率（1人の女性が産む子どもの平均数）が県内でトップクラスとなり、人口も年々増え続けています。滑川町では 主な支援策としてはこども医療費の無料化、給食費の無償化などを行っています。

町の財政規模は年約60億円にもかかわらず、8年前に導入した給食費無償化のために約1億円（1.6%）の予算を投入し、無償化は、給食費の徴収を免除するという方式でおこない、無償化にあたっては、保護者の町債務の滞納状況も勘案せず、滑川町に住むすべての子どもに分け隔てなく、給食費の無償化、その他、結婚に関することから出産・子育てにいたるまでのサポート体制を整えています。

給食費無償化事業の必要性と有効性、そして自治体の財政のあり方について、滑川町の現場の第一線でご活躍されている総務政策課課長の大塚信一さんを講師に招き、データに基づき、地方自治体の税の使途についてお話いただきます。是非、ご参加ください。



日時 2019年

9/25 (水)

18:30～ (開場18:00)

講師

大塚 信一 さん
(滑川町総務政策課課長)

資料代

500円 (経済的に困難な方は無料)

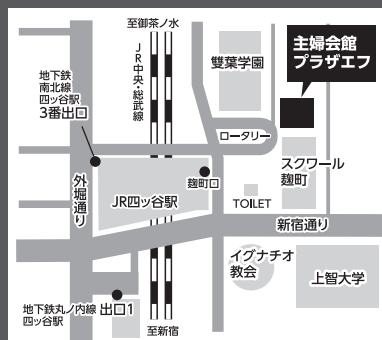
主催

公正な税制を求める市民連絡会

会場

主婦連合会会議室
(主婦会館プラザエフ3F)

- JR四ツ谷駅麹町口前(歩1分)
- 地下鉄南北線 / 丸の内線四ツ谷駅(歩3分)



事務局連絡先 弁護士 猪股正

さいたま市浦和区岸町7-12-1東和ビル4階 埼玉総合法律事務所 TEL048-862-0355 fax048-866-0425